

第2期 榎原市スポーツ推進計画の概要



▼計画策定の趣旨・期間

スポーツ基本法第10条第1項により策定するもので、こどもから高齢者、障がいのある人もない人も、生涯にわたりスポーツ活動に親しみ、豊かなスポーツライフを送ることは大きな意義があることから、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までのスポーツ行政の目指すべき方針をまとめています。

▼計画の効果検証

毎年度に開催される榎原市スポーツ推進審議会において、前年度の施策の進捗状況を点検・評価します。そして、審議結果を次年度の施策に反映させるなどして効果的に事業が展開できるように進めます。

▼計画の体系

第1期計画の考え方を継承しつつ、**基本理念『市民の誰もがスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち「かしはら」』**を定めて、年齢、性別、障がい等の有無を問わず、市民の誰もが様々なかたちでスポーツに関わることにより、心身ともに健康で豊かに暮らせるまちを目指します。また、基本理念の実現に向けて取り組む具体的な施策を4つの基本方針として定めて推進します。

▼計画の位置づけ

本市のスポーツ行政施策の指針として位置づけます。また、主にスポーツ施設の方向性を示した「榎原市スポーツ施設計画」と連携しながら、本市の上位計画である「榎原市総合計画」等と整合を図り、国に定めた「スポーツ基本計画」や県が定めた「奈良県スポーツ推進計画」等を勘案します。

▼スポーツの定義

スポーツをより身近なものと感じていただくため、スポーツの概念を幅広く捉え、ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技性の高いものだけではなく、健康増進のためのウォーキング教室や体操、トレーニング、公園での外遊び等全てをスポーツと定義しました。

発行者 : 榎原市
発行年月 : 令和7(2025)年3月
企画・編集 : 榎原市 健康スポーツ部 スポーツ推進課
〒634-8586 榎原市八木町1丁目1番18号
TEL.0744-22-4001 (代表)

第2期 榎原市

すいしんけいかく スポーツ推進計画



令和7(2025)～11(2029)年度



概要版

KASHIHARA CITY Sports Plan



こちらから本編を
ご覧いただけます

令和7(2025)年3月 榎原市

基本理念

市民のだれもがスポーツに親しみ、 健康で豊かに暮らせるまち 「かしはら」

年齢、性別、障がい等の有無を問わず、市民のだれもが様々なかたちでスポーツに関わることにより、心身ともに健康で豊かに暮らせるまちを目指します。

目標：スポーツを週2日程度以上している人の割合

令和6年度 48.3% → 令和11年度 50.0%

スポーツ推進に向けた施策

基本方針1 スポーツを「する」活動の推進

自分自身がスポーツを「する」ことは、健康・体力を維持・増進する上で重要です。だれもが、いつでも、どこでも、それぞれの希望するレベル・強度・内容のスポーツを「する」ことのできる環境を整えます。



▼主な施策

- (仮称)かしはら健幸ポイントの推進【新規】
 - ・市民のより一層の健康的な生活の実現に向けて、(仮称)かしはら健幸ポイントを推進します。
- 地域クラブ活動の推進【新規】
 - ・休日の学校部活動の地域移行に伴い、地域のスポーツ・文化・芸術団体等との連携・協力のもと、地域クラブ活動を推進します。等
- だれもが参加できるスポーツイベントの開催【継続】
 - ・だれもが自らの体力等に応じてスポーツを楽しむことができる「かしはらスポーツフェスティバル(市民体育大会、スポーツレクリエーション大会)」や「畝傍山一円クロスカントリー」「スポーツEXPO」等を各スポーツ団体と連携して開催します。
- パラスポーツの推進【継続】
 - ・障がいのある人もない人も一緒にスポーツをする機会を創出するため、スポーツ大会を開催します。等
- 軽運動、軽スポーツ、レクリエーション活動の開催【継続】
 - ・軽運動、軽スポーツ、レクリエーションを体験できる教室やイベント等を各スポーツ団体と連携して開催します。等
- e-スポーツやアーバンスポーツイベントの開催【新規】
 - ・新たなスポーツとして若い世代に人気があるe-スポーツやアーバンスポーツを積極的に取り入れ、新たなスポーツ機会の創出やスポーツの裾野の拡大を目指すことを目的に各スポーツ団体と連携して開催します。
- 民間企業や大学等との連携によるスポーツイベントの推進【継続】
 - ・本市と連携協定を締結している企業やスポーツ団体等と連携して、スポーツイベントを開催します。等

基本方針3 スポーツを「応援する」環境整備

アスリート・選手や競技団体の「応援」を通して感動を共有し、地域の連帯感が醸成される環境を整えます。また、令和13(2031)年に奈良県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、県と協議しながら大会の周知や人材育成、おもてなしの充実等により、スポーツ環境の充実やスポーツへの関心を高めます。



▼主な施策

- 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた気運の醸成【新規】
 - ・令和13(2031)年に奈良県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、県と協議しながら大会の周知や人材育成、おもてなしの充実等により、スポーツ環境の充実やスポーツへの関心を高めます。
- 本市にゆかりのあるオリンピック・パラリンピック等に出場するアスリートに対する支援【継続】
 - ・アスリートを招聘(しょうへい)してスポーツ教室や交流イベントを開催し、技術を学んだり、交流できる機会をつくり、アスリートを身近に感じてもらえるように努めます。等
- 各種大会に出場する選手や団体に対する支援【継続】
 - ・競技に取り組む選手・団体に対して激励金の交付や市長表敬訪問等の実施により、大会参加や競技へ取り組む意欲の向上に繋がります。
- プロスポーツチーム等との連携【拡充】
 - ・チームの存在及び活動状況等に関する情報を市民に広くPRし、応援する気運を醸成します。

基本方針2 スポーツを「支える」活動の推進

スポーツを「支える」活動に参加しやすい環境づくりを支援するために、スポーツイベントやスポーツ推進委員等への活動支援、各種情報メディアを活用した情報発信を行います。また、スポーツを通じたまちづくりを目指したスポーツコミッション活動を推進します。



▼主な施策

- スポーツコミッション活動の推進【拡充】
 - ・橿原運動公園をはじめとする様々なスポーツ施設を利用したスポーツ体験や橿原ならではの観光や食事のもてなし、宿泊施設等が融合したスポーツコミッション活動を推進します。等
- スポーツイベントに対する活動支援【継続】
 - ・(公社)橿原市スポーツ協会をはじめ、橿原市スポーツ推進委員協議会、総合型スポーツクラブ等、各スポーツ団体の活動を支援するとともに連携しながら、スポーツの活性化に繋がります。
- スポーツ推進委員に対する活動支援【継続】
 - ・スポーツ指導者としての育成・確保のため、ニュースポーツの普及活動、研修会の参加等の支援を行います。等
- 指導者・スポーツボランティアに対する活動支援【継続】
 - ・(公社)橿原市スポーツ協会等と連携して、多様なスポーツ活動のノウハウやネットワークを活かし、指導者の育成を支援します。
 - ・「奈良県橿原市プール安全管理ガイドライン」による熱中症予防対策や「緊急時対応マニュアル」等の周知やAED講習の実施等により、指導者・スポーツボランティアに対する活動を支援します。等
- 各種情報メディアを活用した教室やスポーツイベント等の情報発信【拡充】
 - ・スポーツに関する情報提供は、従来の市広報やHP等だけではなく、SNS等の新たな媒体を活用します。

基本方針4 スポーツ活動の礎となる基盤整備

「橿原市スポーツ施設計画」等に基づき、スポーツ施設のあり方や配置、有効活用について検討を行い、計画的に施設の改修や整備を進め、気軽にスポーツを楽しめる環境を整えます。



▼主な施策

- 橿原運動公園施設整備の推進【新規】
 - ・「橿原運動公園整備基本構想」に基づき、スポーツ環境の充実や新たな賑わいの創出、健康づくりの推進等を目的に橿原運動公園の整備を進めます。
- 橿原市スポーツ施設計画に基づく施設の改修・整備【継続】
 - ・令和3年度に策定した「橿原市スポーツ施設計画」に基づき、計画的に施設の改修・整備を進めます。
- 施設の適正な管理・運営【継続】
 - ・既存のスポーツ施設が効率的に活用され、より多くの市民にスポーツの機会を提供できるように、民間活力も取り入れながら持続可能な管理・運営をします。
 - ・「奈良県橿原市プール安全管理ガイドライン」を参考に、施設の安全管理に努めます。
- 施設予約システム等によるデジタル技術の活用【拡充】
 - ・スポーツ施設の利便性を高めたり、スポーツ活動に参加しやすくするように施設予約システムによるデジタル技術を活用します。